

第4章 基本方針別計画



第4章 基本方針別計画

1 乳幼児から高齢者まで生涯を通じたライフステージごとの切れ目のない支援

ライフステージ（乳幼児期・学齢期・成人期・高齢期）の特性を踏まえ、「歯科疾患の予防」、「口腔機能の維持・向上」について具体的な指標を示し、歯科口腔保健の推進に取り組みます。

（1）乳幼児期における健全な歯と口の育成

乳幼児期は、日常生活を営む上で重要な食^{せつしょく}（摂食）や話すこと（会話）などの歯と口の機能が形成・発達する時期です。この時期の取組みは、健康寿命の延伸や生活の質の向上につながることも重要です。

現 状

- 乳幼児期のむし歯の状況は改善傾向にあります。しかし、県内で比較するとむし歯のある児の割合は高く、依然として悪い状況です。
- 本市で保護者による仕上げみがきがされていない1歳6か月児の割合は6.3%です。
- 保育園、幼稚園児でむし歯のある児は、年々減少していますが、年長児では4割にむし歯（治療済みの歯も含む）があります。県内と比較するとむし歯のある児の割合は高い傾向にあります。

課 題

- 乳幼児の歯みがきは、本人のみの歯みがきでは不十分であり、保護者などによる仕上げみがきを実施することが重要です。
- 乳歯^{*}は永久歯^{*}よりもむし歯の進行が速いため、保護者に対する啓発が必要です。
- むし歯が感染症であることについて知識の啓発が必要です。
- 不正咬合^{*}の予防には、歯と口の機能が著しく発達する離乳期から、適切な食べ方を身につけることが重要です。

取組み方針

- むし歯予防のための仕上げみがきの重要性に関する知識を啓発します。
- むし歯予防法の1つとして、フッ素^{*}の使用（フッ素塗布、フッ素洗口^{*}、フッ素入り歯みがき粉）を啓発します。
- 不正咬合の予防のために、乳幼児期の歯と口の発達に合わせた食育支援を行います。

目 標

☆は健康とよはし推進計画（第2次）にも示されているもの

①3歳児のむし歯のない者の割合の増加☆

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
3歳児のむし歯のない者の割合	82.4%	90%	3歳児健康診査

②保護者による仕上げみがきがされていない1歳6か月児の割合の減少

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
保護者による仕上げみがきがされていない1歳6か月児の割合	6.3%	5%	1歳6か月児健康診査

③3歳児で不正咬合が認められる者の割合の減少

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
3歳児で不正咬合が認められる者の割合	16.0%	10%	3歳児健康診査

④フッ素洗口を実施している施設の割合の増加（保育園・幼稚園・認定こども園・小学校）

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
フッ素洗口を実施している施設の割合 （保育園・幼稚園・認定こども園・小学校）	83.6%	100%	フッ素洗口事業

⑤むし歯が感染症であることを知っている保護者の割合の増加

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
むし歯が感染症であることを知っている保護者の割合（4か月児の保護者）	90.6%	100%	出産・子育てに関するアンケート

⑥2歳児歯科健康診査受診率の向上

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
2歳児歯科健康診査受診率	57.0%	65.0%	2歳児歯科健康診査

取組み

◎は特に重点的な取組み

個人・家庭

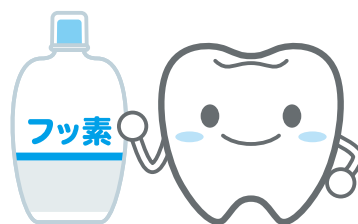
- よくかんで食べる習慣を身につけましょう。
- おやつや間食のとり方に注意しましょう。
- 仕上げみがきの習慣を身につけましょう。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診やフッ素塗布を受けましょう。

地 域

- 歯科医療機関は検診や治療時に、本人や保護者に対して歯みがき指導を行います。
- 園歯科医^{*}は園での歯科健康教育や保健指導、相談を行います。

団体（学校・企業など）

- 園での食後の歯みがきやフッ素洗口を定着させます。
- 歯科医師会などは歯科医療機関の情報提供を行います。
- 歯科医師会は園歯科医のサポートを行います。



行 政

- ◎むし歯、歯肉炎^{*}予防のための、仕上げみがきの重要性に関する知識について啓発します。
- ◎むし歯が感染症であることを知っている保護者が増加するように知識について啓発します。
- 食育を含めた基本的な生活習慣形成の重要性について啓発します。
- 乳幼児健康診査時に、幼児の口腔衛生について啓発します。
- 乳幼児健康診査時に、不正咬合の原因となる指しゃぶりなどの習癖について啓発します。
- 定期的な歯科検診の重要性について啓発します。
- 不正咬合を含めた歯科疾患の予防のために、歯と口の発達に合わせた健康教育を行います。
- 家庭や園でのフッ素洗口の推進、支援を行います。
- 乳歯や永久歯の健全な育成を図るため、園職員を対象とした正しい知識の普及を行います。

図1 3歳児のむし歯のある者の割合（再掲）

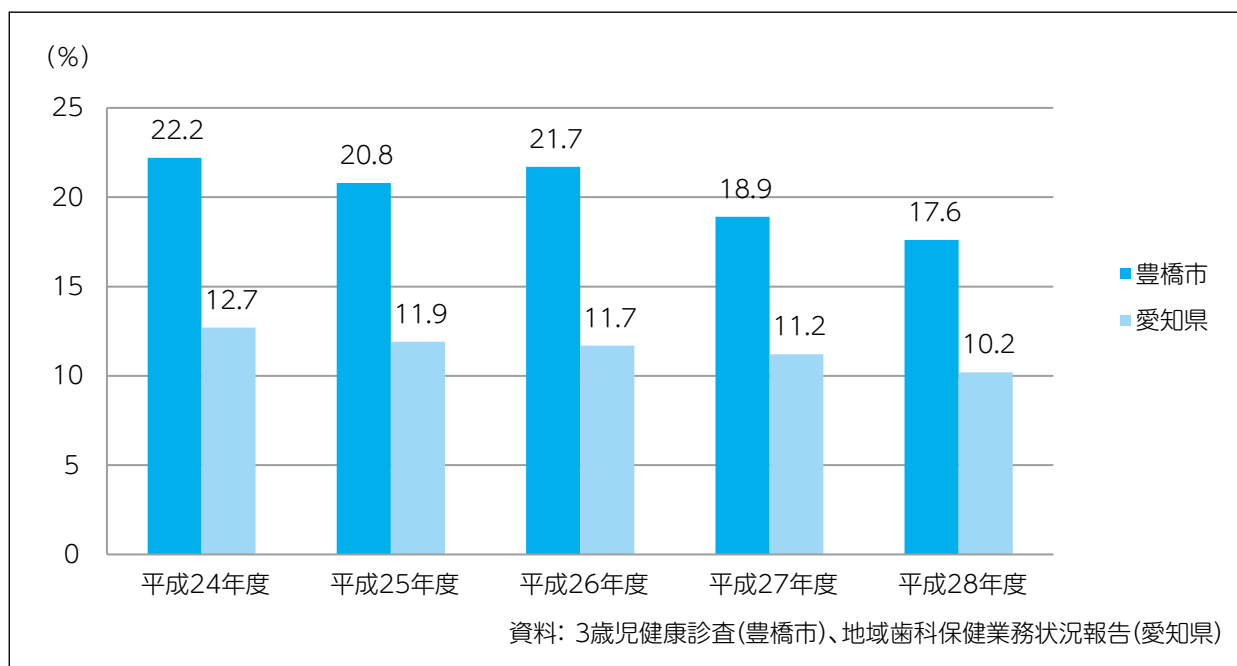
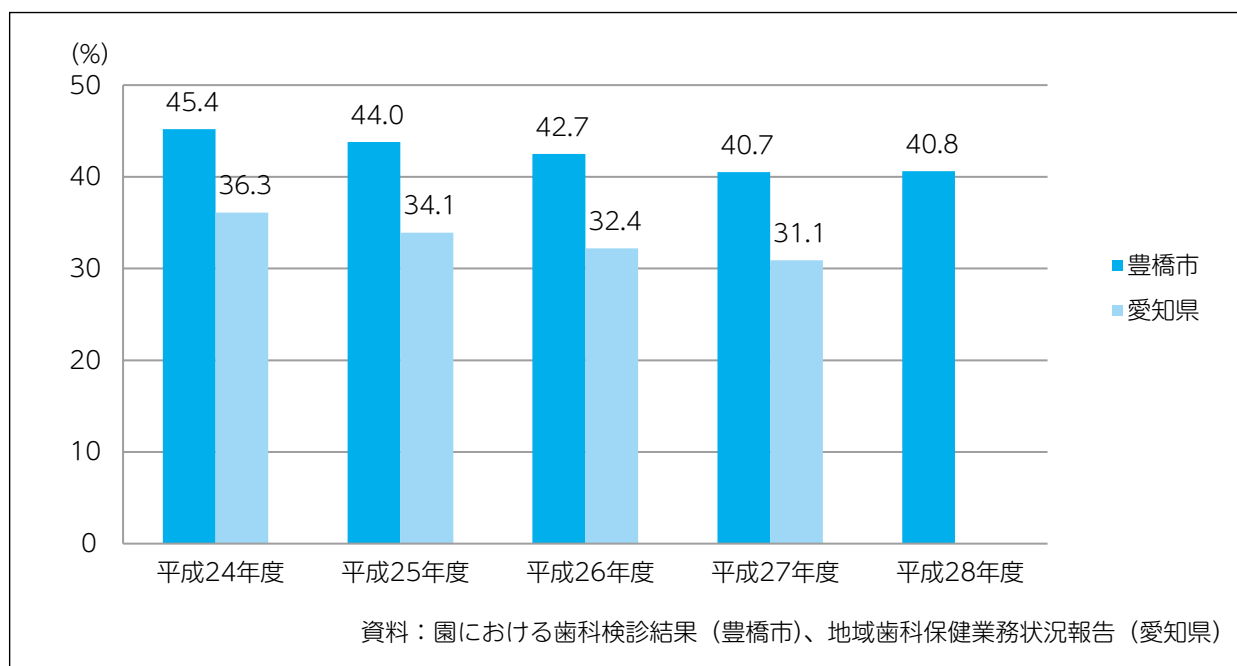


図2 5歳児のむし歯のある者の割合



(2) 学齢期におけるむし歯と歯肉炎の予防

学齢期は、生涯健康な歯を維持するための生活習慣を確立させる重要な時期です。適切な歯みがき習慣や間食のとり方などの基本的な生活習慣を身につけ、歯と口の健康増進を図る必要があります。

現 状

- 本市における中学1年生のむし歯の状況は改善傾向にあります。しかし、むし歯のある者の割合は25.3%です。
- 給食後の歯みがきをしている者の割合は、小学生では30.5%、中学生では6.1%、高校生では4.0%です。
- この1年間に歯みがき指導を受けたことがある者の割合は、小学生では57.0%、中学生では40.1%、高校生では17.5%です。
- むし歯が感染症であると思う者の割合は、小学生では33.5%、中学生では23.6%、高校生では24.8%です。

課 題

- 小学生、中学生は永久歯の萌出時期^{ほうしゅつ}※でもあり、口腔内の変化が大きい時期です。そのため、むし歯や歯肉炎が増加しやすくなります。10歳代での歯肉炎は成人期の歯周病にも影響することから、歯肉炎に対する取組みも必要です。
- 第1大臼歯[※]は、永久歯の中で最も早く生えてくることから、むし歯になりやすい歯です。このため、特にむし歯にしない取組みが必要です。

取組み方針

- むし歯や歯肉炎（歯周炎を含む）などの歯科疾患に関する知識の啓発を実施します。
- むし歯の予防法として効果的な、フッ素入り歯みがき粉の使用やフッ素洗口などのフッ素の使用を啓発し、家庭や学校での実施を推進します。
- むし歯が感染症であることを知っている児童・生徒が増加するように知識について啓発します。
- 定期的な歯科検診に関する知識の普及に取り組みます。
- 食育を含めた歯科口腔保健に関する健康教育を推進します。
- 学校歯科医、学校関係者、行政、歯科医師会が連携し、学校歯科保健を推進します。

目 標

① 学校歯科医の支援のもと、歯・口に関する健康教育を実施している小学校の割合の増加

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
学校歯科医の支援のもと、歯・口に関する健康教育を実施している小学校の割合	92.3%	100%	学校保健に関する状況等の調査

② 小学3年生における第1大臼歯がむし歯でない者の割合の増加

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
小学3年生における第1大臼歯がむし歯でない者の割合	90.7%*	95%	児童生徒歯科健康診断及び歯科保健事業実施状況報告

*平成27年度（2年ごと実施）

③ 中学1年生のむし歯のない者の割合の増加

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
中学1年生のむし歯のない者の割合	74.7%	77%	児童生徒歯科健康診断及び歯科保健事業実施状況報告

④ 中学3年生で歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
中学3年生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	6.7%	5%	児童生徒歯科健康診断及び歯科保健事業実施状況報告

⑤むし歯が感染症であることを知っている者の割合の増加

目標項目		現 状	目 標	資 料
		平成28年度	平成34年度	
むし歯が感染症であることを知っている者の割合	小学生	33.5%	50%	健康づくりに関するアンケート
	中学生	23.6%	50%	健康づくりに関するアンケート
	高校生	24.8%	50%	健康づくりに関するアンケート

⑥甘いおやつを1日3回以上食べる者の割合の減少

目標項目		現 状	目 標	資 料
		平成28年度	平成34年度	
甘いおやつを1日3回以上食べる者の割合	小学生	7.9%	5%	健康づくりに関するアンケート
	中学生	9.3%	5%	健康づくりに関するアンケート
	高校生	12.9%	5%	健康づくりに関するアンケート

⑦フッ素洗口を実施している施設の割合の増加（保育園・幼稚園・認定こども園・小学校）
（再掲）

目標項目		現 状	目 標	資 料
		平成28年度	平成34年度	
フッ素洗口を実施している施設の割合 （保育園・幼稚園・認定こども園・小学校）		83.6%	100%	フッ素洗口事業



取組み

個人・家庭

- よくかんで食べる習慣を身につけましょう。
- おやつを食べ方や食事のとり方に注意しましょう。
- むし歯や歯肉炎などの歯科疾患に関する知識を身につけましょう。
- 正しい歯みがきの方法や習慣を身につけましょう。
- フッ素入り歯みがき粉を使って歯を磨きましょう。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診やフッ素塗布を受けましょう。

地 域

- 歯科医療機関は検診や治療時に歯みがき指導を行います。
- 学校歯科医は学校での歯科健康教育や保健指導、相談を行います。

団体（学校・企業など）

- 学校は給食後の歯みがきやフッ素洗口の推進、支援を行います。
- ◎学校は学校歯科医と連携し、歯科健康教育を推進します。
- 歯科医師会は学校歯科医のサポートを行います。

行 政

- 家庭や学校でのフッ素洗口の推進、支援を行います。
- 食育を推進し、よくかむことの重要性について啓発します。
- ◎むし歯や歯肉炎予防として有効な歯みがきや、定期的な歯科検診に関する知識の普及を行います。



図1 給食後に歯みがきをしている者の割合

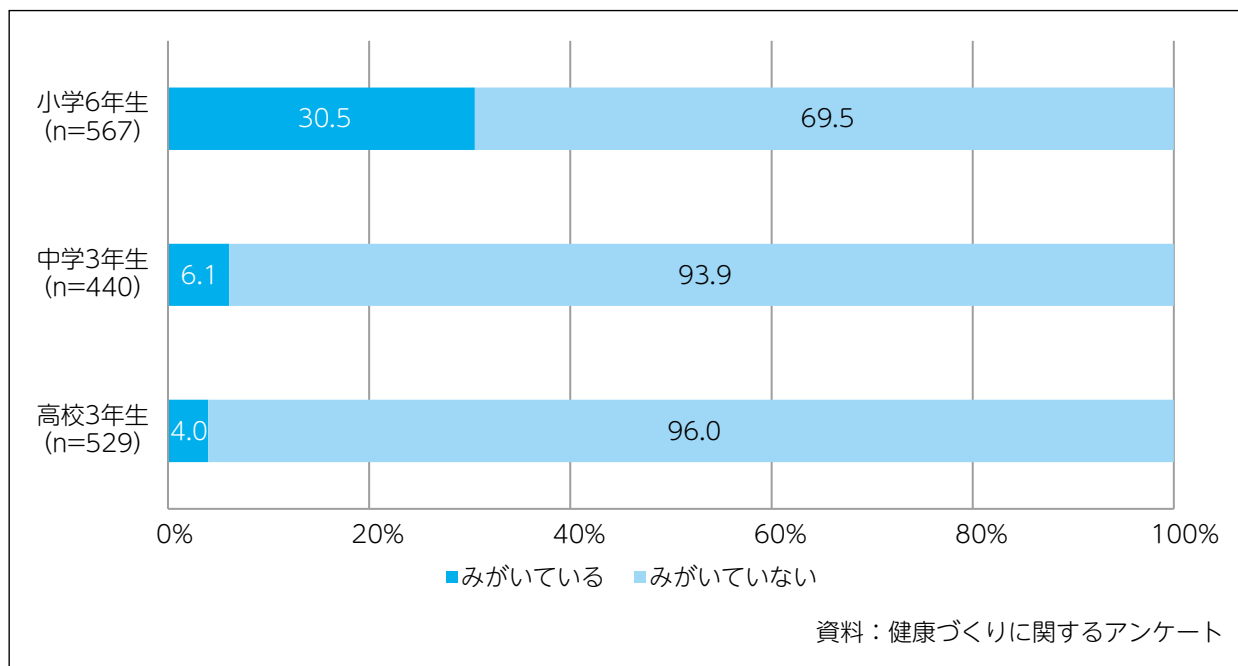


図2 1年間に歯みがき指導を受けたことがある者の割合

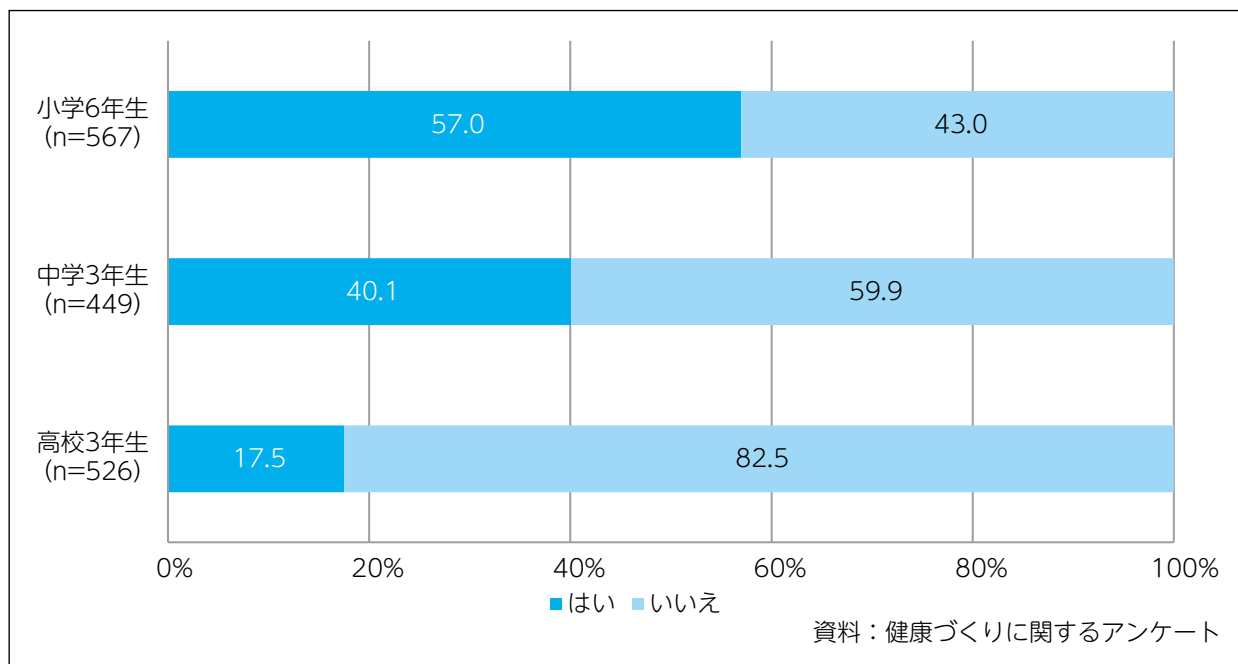


図3 むし歯が感染症であると思う者の割合

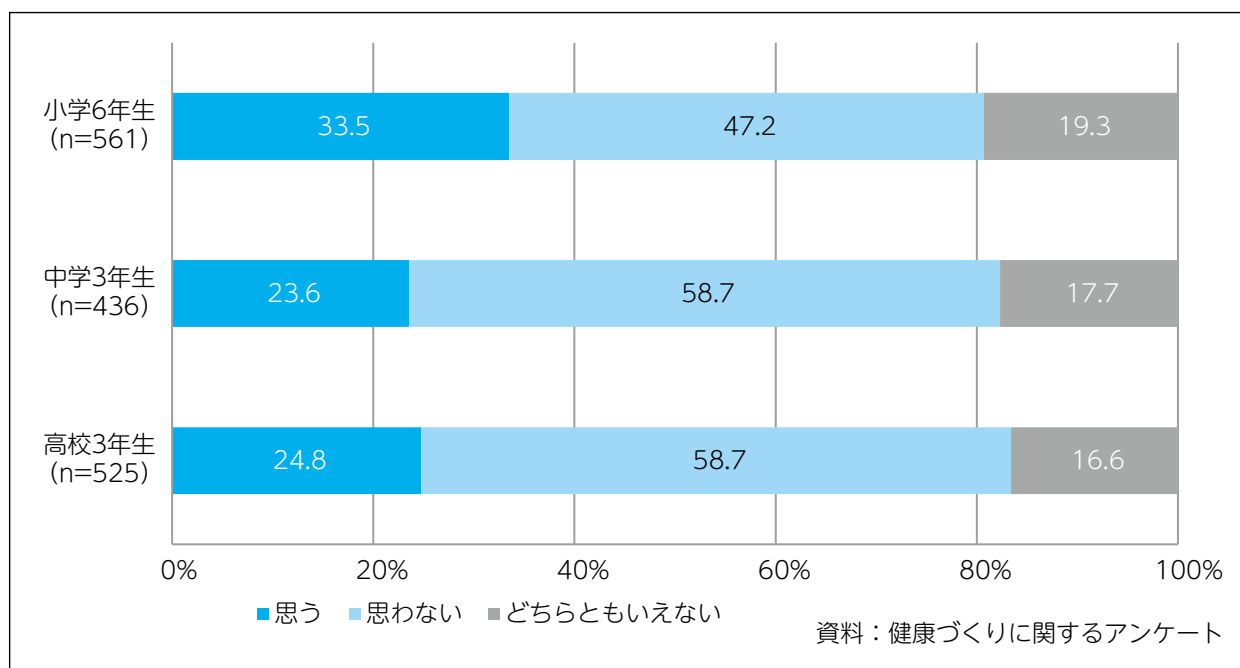
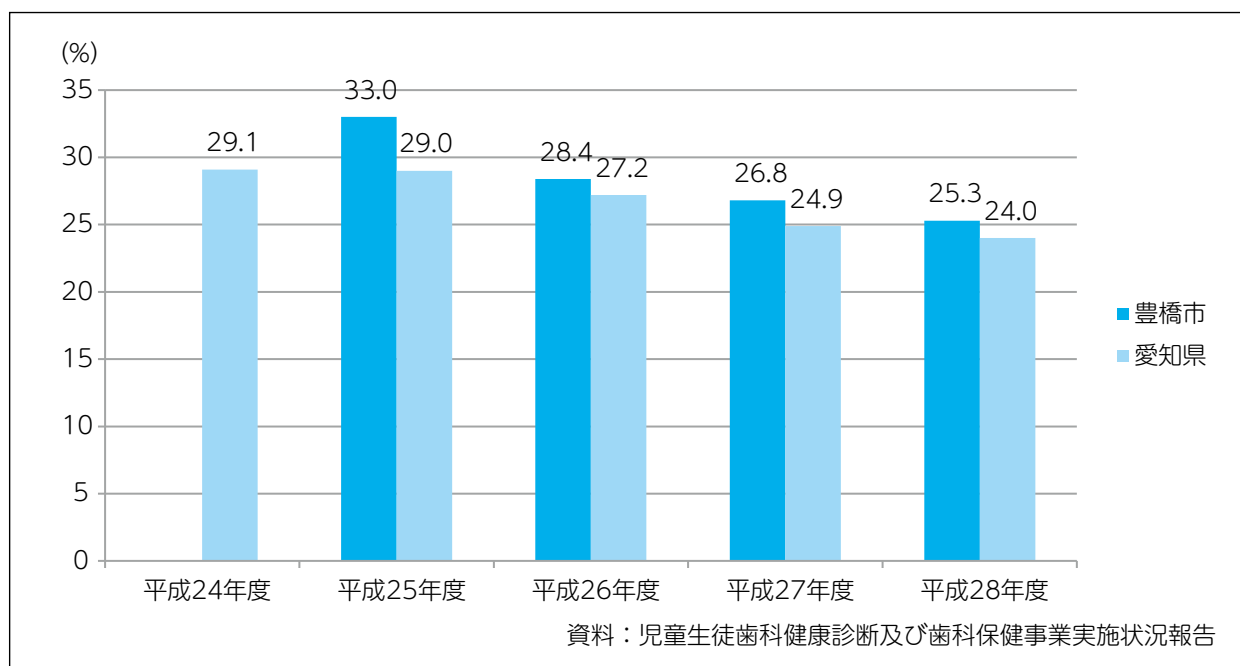


図4 むし歯のある者の割合（中学1年生）



（３）成人期【妊産婦含む】における歯周病と歯の喪失予防

成人期はライフステージの中で最も長い期間を占めています。乳幼児期や学齢期などと異なり、歯科検診を法的に定めているものが少なく、健康管理が個人に委ねられているため、歯と口の健康状態を維持するのが難しい時期です。歯周病予防、歯と口と全身の健康との関係についての知識の普及が重要です。

現 状

- 進行した歯周炎（歯周ポケット※4ミリ以上）を有する者の割合は、年齢が高くなるにつれ増加しています。
- 過去1年間に歯科検診を受けた人は、20歳代では42.5%、30歳代では58.8%、40歳代では50.8%、50歳代では54.1%です。
- この1年間に歯科検診や通院で歯みがき指導を受けた人は、20歳代では31.5%、30歳代では43.1%、40歳代では39.3%、50歳代では41.1%です。
- 歯周病と関連のある全身疾患のうち、「影響がある」と回答した者の割合（20歳代）は最も高い糖尿病で50.0%にとどまっています。

課 題

- 喫煙者は非喫煙者に比べ2～8倍の危険度で歯周病にかかりやすくなります。
- 近年、歯周病が糖尿病、動脈硬化などの血管系の病気、早産・低出生体重児出産、骨粗しょう症などの全身疾患と関係があることが明らかになってきていることから、歯周病の改善だけではなく健康保持の視点からも取り組む必要性があります。
- 成人期に増加する歯周病は、むし歯と異なり痛みなどの症状を伴うことが少なく慢性的に進行します。定期的に歯科検診を受診し、必要に応じた歯科保健指導や歯科治療を受けることで、歯の喪失予防について取り組むことが重要です。
- 妊娠期の女性は、ホルモンバランスの変化に加え、つわりなどにより十分に歯みがきができないことや間食回数の増加により、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。

取組み方針

- 歯周病対策として、健康診査など様々な機会を活用した健康教育の推進を実施します。
- 歯周病と喫煙や糖尿病などの全身疾患との関連について、正しい知識の啓発を実施します。
- 定期的な歯科検診・歯科保健指導などの受診勧奨を行います。

目 標

①歯周炎（進行した歯周病）を有する者の割合の減少☆

目標項目		現 状	目 標	資 料
		平成28年度	平成34年度	
歯周炎を有する者の割合	20歳代	43.0%	30%	成人歯科健康診査
	40歳	43.5%	30%	歯周病検診

②過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加☆

目標項目		現 状	目 標	資 料
		平成28年度	平成34年度	
過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	20歳代	42.5%	60%	健康づくりに関するアンケート
	30歳代	58.8%	60%	健康づくりに関するアンケート
	40歳代	50.8%	60%	健康づくりに関するアンケート
	50歳代	54.1%	60%	健康づくりに関するアンケート

③妊産婦歯科健康診査受診率の向上

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
妊産婦歯科健康診査受診率	47.2%	60%	妊産婦歯科健康診査



取組み

個人・家庭

- 年1回以上は歯科医療機関で歯科検診を受診しましょう。
- 食後の歯みがきを習慣化しましょう。
- 補助具（デンタルフロス・歯間ブラシ）を利用しましょう。
- 妊娠中又は産後に歯科検診、歯科保健指導を受けましょう。

地 域

- 産婦人科や歯科医療機関及び薬局では、妊産婦に対し、口腔衛生に関する啓発を行います。
- 歯科医療機関は、検診や治療時における歯科保健指導を行います。
- 医療機関と歯科医療機関は、歯と全身疾患に関する効率的な医療サービスを提供するため、病診連携を行います。

団体（学校・企業など）

- 医師会・歯科医師会・薬剤師会は各医療機関及び薬局が健康づくりの啓発を行えるよう、サポートします。
- 企業などは検診など、従業員の歯の健康に関して取り組みます。
- 歯科医師会は、事業所検診など検診受診の受入れを推進します。

行 政

- ◎定期的な歯科検診など受診勧奨を行います。
- ◎歯周病と喫煙や糖尿病などの全身疾患との関連について、正しい知識を啓発します。
- 妊産婦に対して口腔衛生について啓発します。
- 妊産婦歯科健康診査の重要性について啓発します。

図1 1年間に歯科検診を受けたことがある者の割合

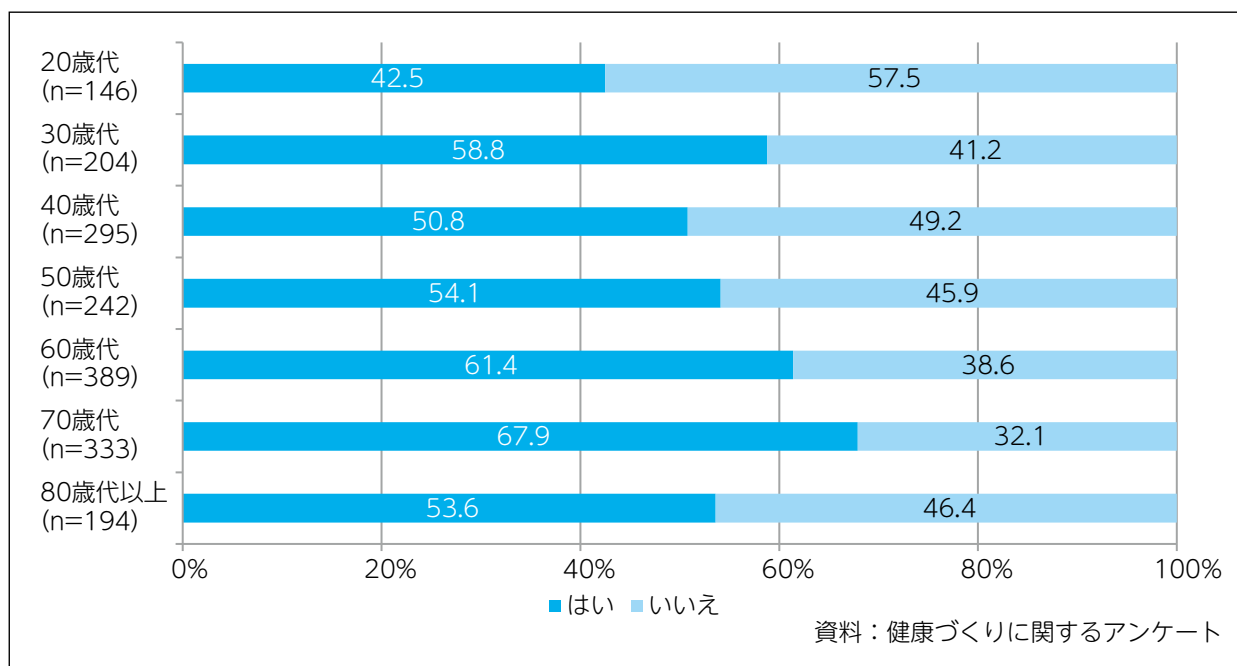


図2 1年間に歯科検診や通院で歯みがき指導を受けたことがある者の割合

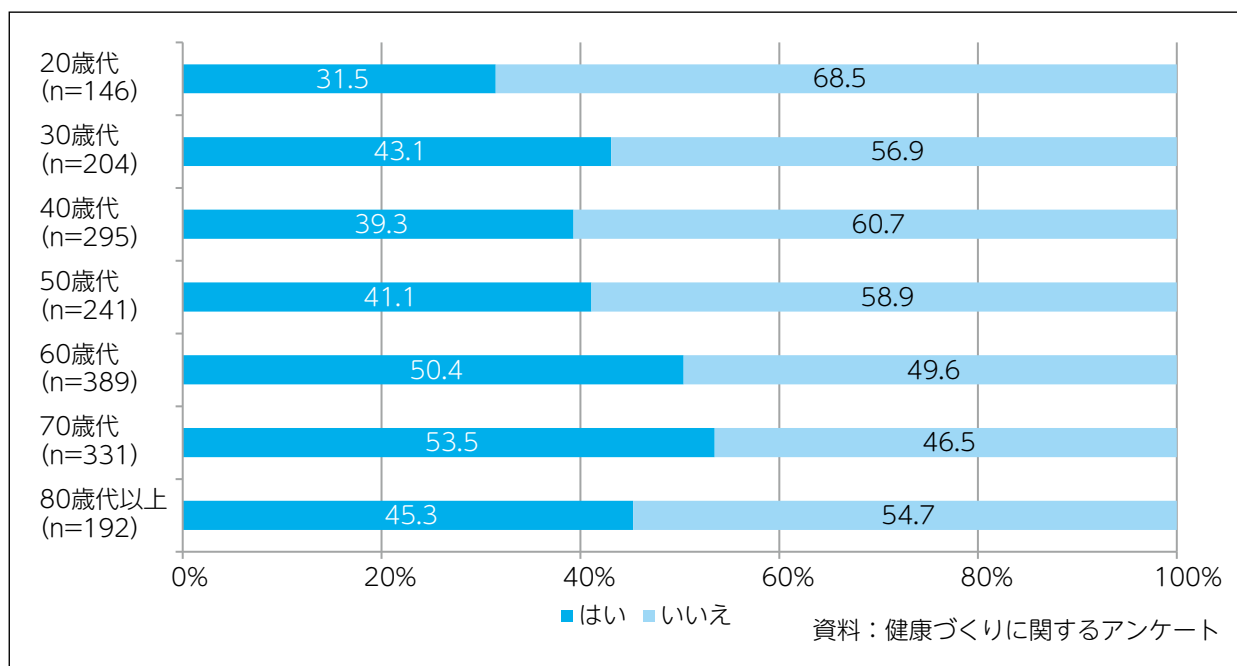
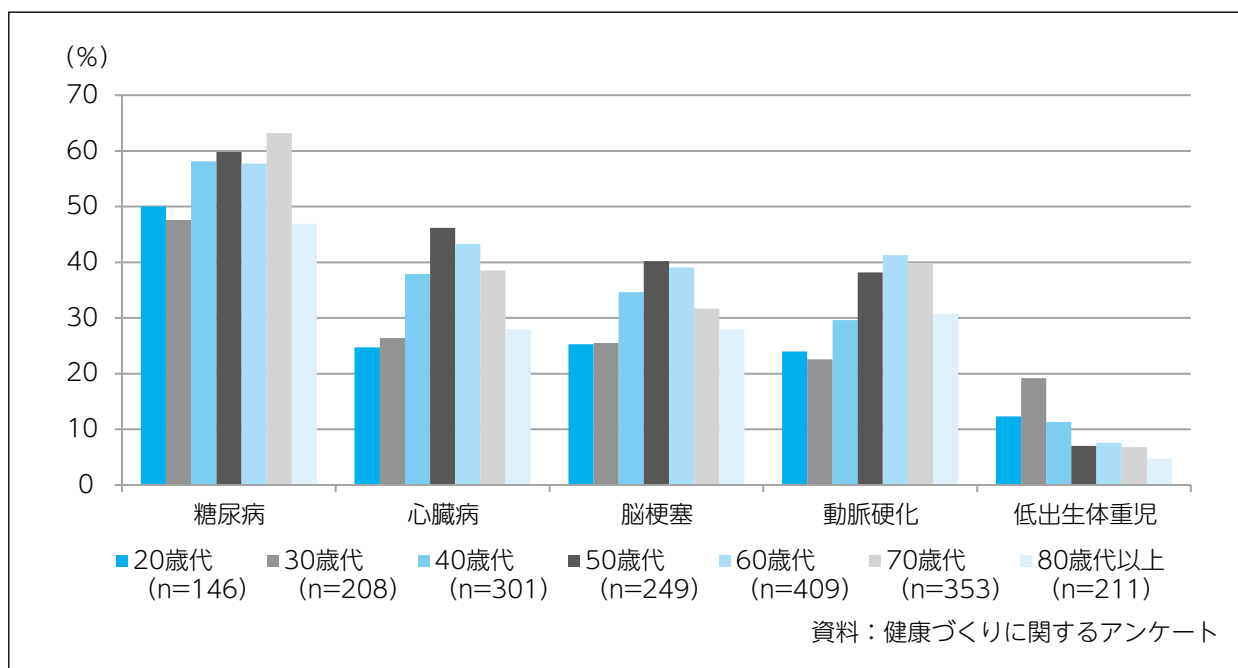


図3 歯周病と関連のある全身疾患のうち、「影響がある」と回答した者の割合



（４）高齢期における歯の喪失防止

高齢期は、加齢とともに唾液の分泌の低下が見られたり、口の周りの筋力の衰えなどにより自浄作用^{じじょうさよう}※が低下します。そのため、歯周病やむし歯などの歯科疾患が増加し、歯の喪失のリスクが高まります。

歯の喪失防止を図ることで、全身の健康や生活の質の向上にもつながるため、口腔機能を低下させない対策が重要です。

現 状

- 高齢期になると歯の喪失本数が多くなり、摂食^{せつしょく}・咀嚼^{そしゃく}の機能低下が起こります。義歯などの補綴^{ほてつ}※が必要になります。
- 歯周病による歯の隙間や、唾液量が減少することにより、成人期までにはみられなかった「根面う蝕^{こんめん}」※が増加し、歯を喪失する原因となります。
- この1年間に歯科検診を受けた人は、60歳代では61.4％、70歳代では67.9％、80歳代以上では53.6％です。

課 題

- 身体機能低下などによる唾液分泌量の減少や、嚥下機能低下などにより、口腔内が不潔になりやすくなります。
- 咀嚼機能を維持するためには、成人期に引き続き高齢期においても定期的な歯科検診受診を推進していく必要があります。
- 高齢者が地域で自立した生活を送るためには、口腔機能の維持など介護予防の取組みを一層推進し、要介護状態にならないように働きかけることが重要です。

取組み方針

- 口腔ケアとがんや糖尿病などの全身疾患や誤嚥性肺炎との関連、口腔機能の維持や義歯を含む歯口清掃に関する正しい知識の啓発を行います。
- 地域や職場などで歯科検診・歯科保健指導の実施及び拡充するための支援を行います。

目 標

①歯周炎を有する者の割合の減少☆

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
60歳で歯周炎を有する者の割合	60.5%	45%	歯周病検診

②過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加

目標項目		現 状	目 標	資 料
		平成28年度	平成34年度	
過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	60歳代	61.4%	75%	健康づくりに関するアンケート
	70歳代	67.9%	75%	健康づくりに関するアンケート

③80歳で20本以上自分の歯を持つ人の割合の増加

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
80歳で20本以上自分の歯を持つ人の割合	30.6%	50%	健康づくりに関するアンケート

④口腔機能の低下が肺炎などの原因になることや、口腔機能の低下を防ぐことが介護予防につながることを知っている者の割合の増加（60歳以上）

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
口腔機能の低下が肺炎などの原因になることや、口腔機能の低下を防ぐことが介護予防につながることを知っている者の割合	76.6%	85%	健康づくりに関するアンケート

取組み

個人・家庭

- 日々の口腔ケア（義歯を含む）を行いましょう。
- 年1回以上定期的に歯科検診を受診しましょう。
- 歯と口の健康に関する講座を受講しましょう。

地 域

- 歯科医療機関は、検診や治療時における歯科保健指導を行います。
- 医療機関と歯科医療機関は、歯と全身疾患に関する効率的な医療サービスを提供するため、病診連携を行います。

団体（学校・企業など）

- 医師会・歯科医師会・薬剤師会は、各医療機関及び薬局が健康づくりの啓発を行えるようにサポートします。

行 政

- ◎口腔機能の低下が肺炎などの原因になることや、口腔機能の低下を防ぐことが介護予防につながることに
ついて、正しい知識の啓発を実施します。
- ◎定期的な歯科受診など受診勧奨を行います。
- 地域包括支援センターでは、歯と口の介護予防講座を実施します。
- 既存の教室の中で口腔体操を実施します。
- 健康づくりリーダーなど指導者向けの口腔体操講座を実施します。



図1 1年間に歯科検診を受けたことがある者の割合（再掲）

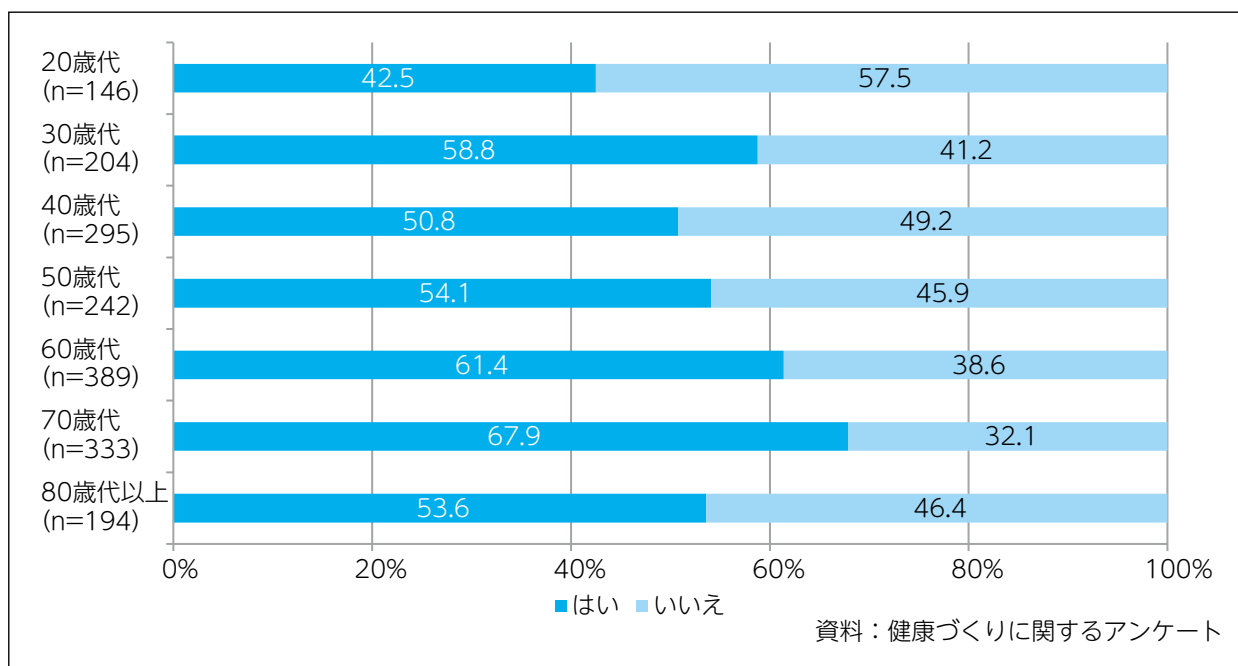


図2 1年間に歯科検診や通院で歯みがき指導を受けたことがある者の割合（再掲）

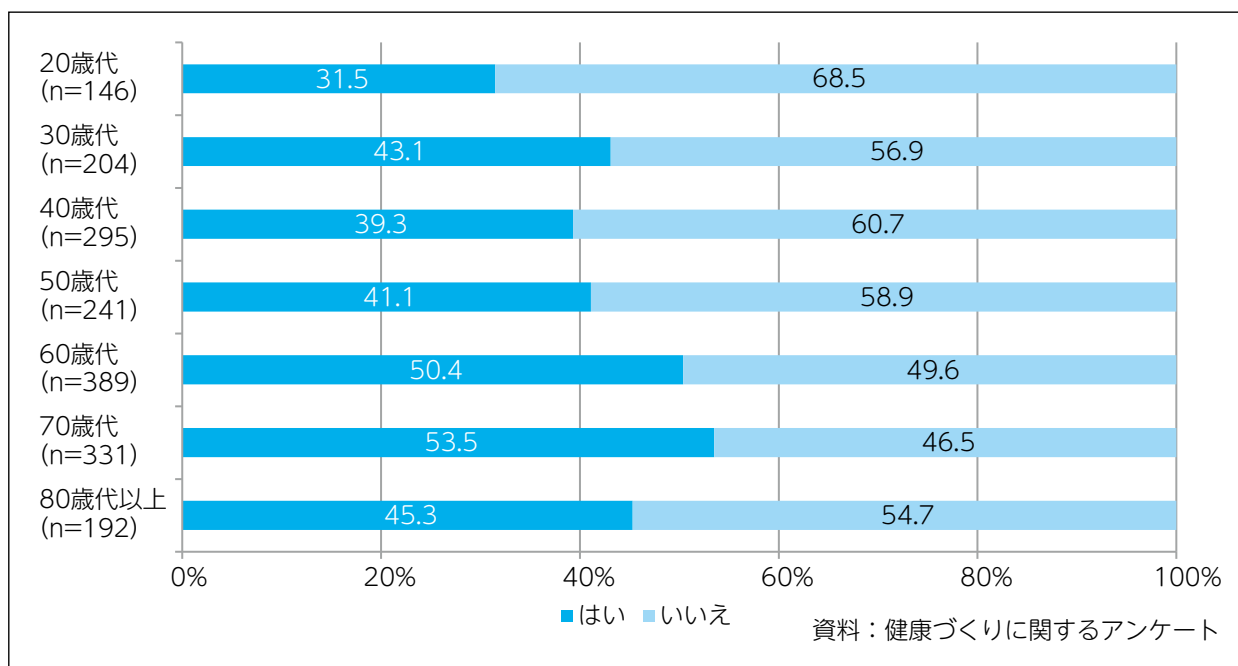


図3 年代別歯の残存数別割合（再掲）

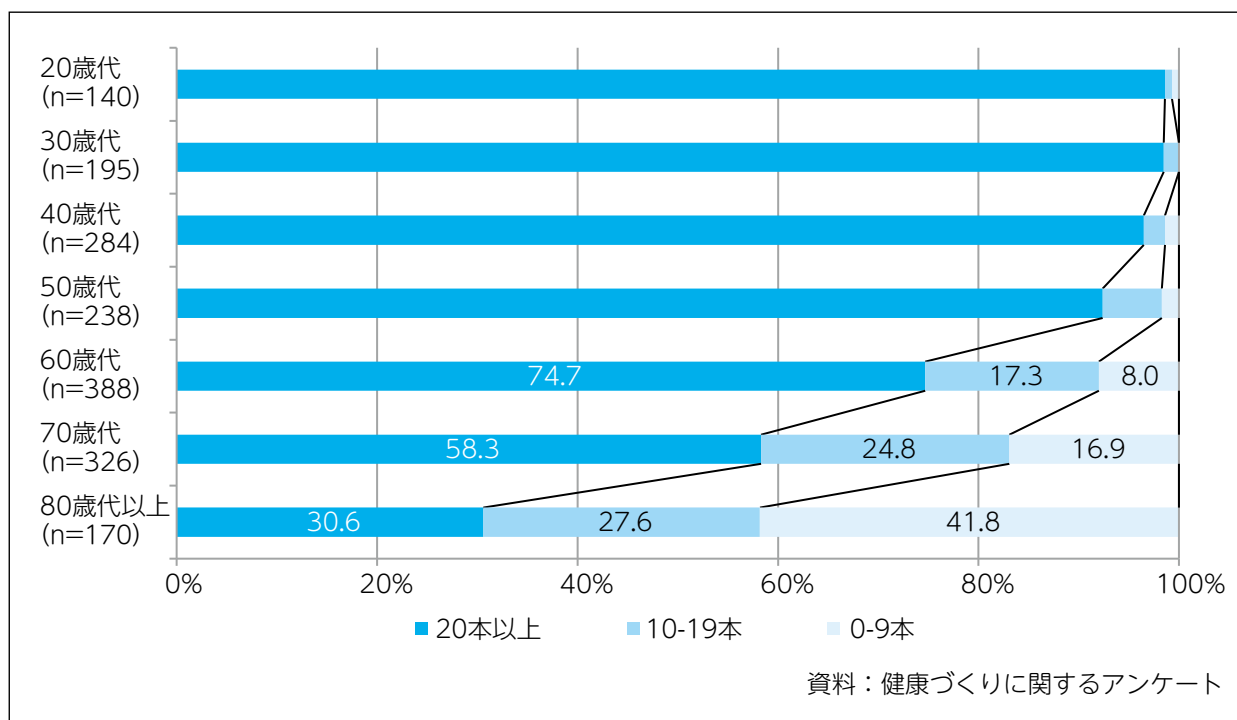


図4 歯と口の機能が食べることやコミュニケーションに関わる重要な役割を果たしていると思う者の割合

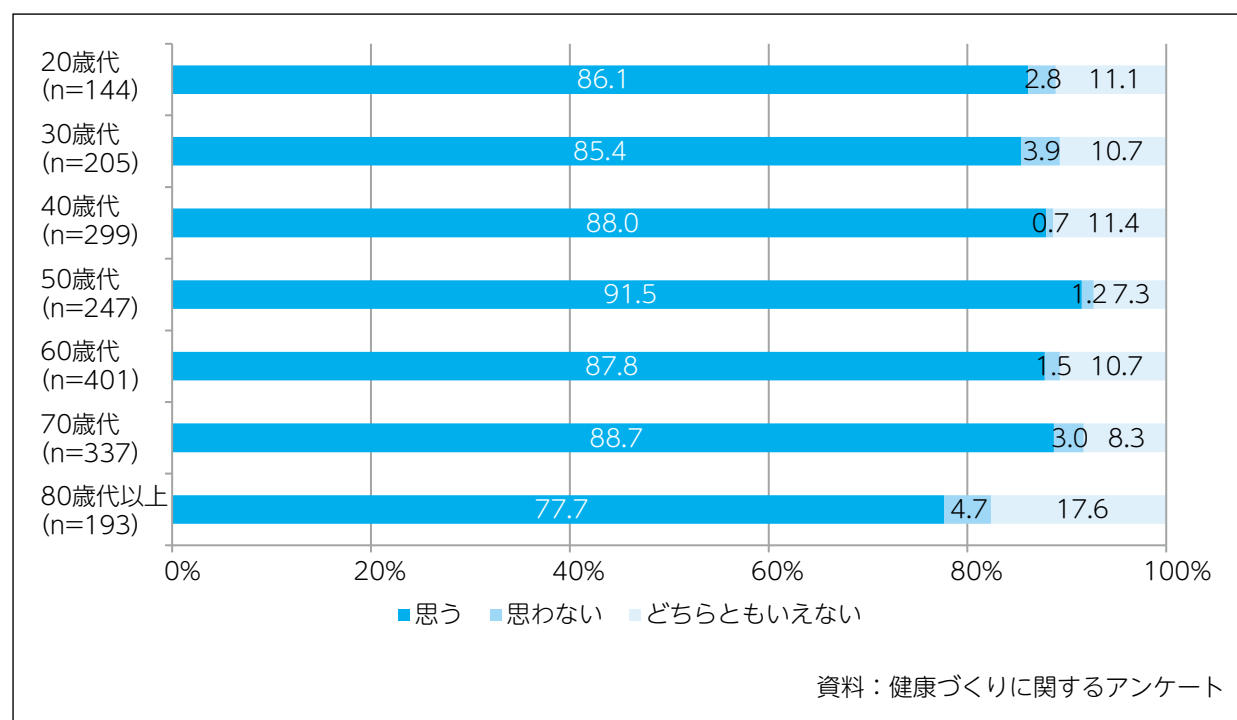


図5 歯と口の機能の低下が肺炎などの原因となることや、歯と口の機能の低下を防ぐことが介護予防につながると思う者の割合

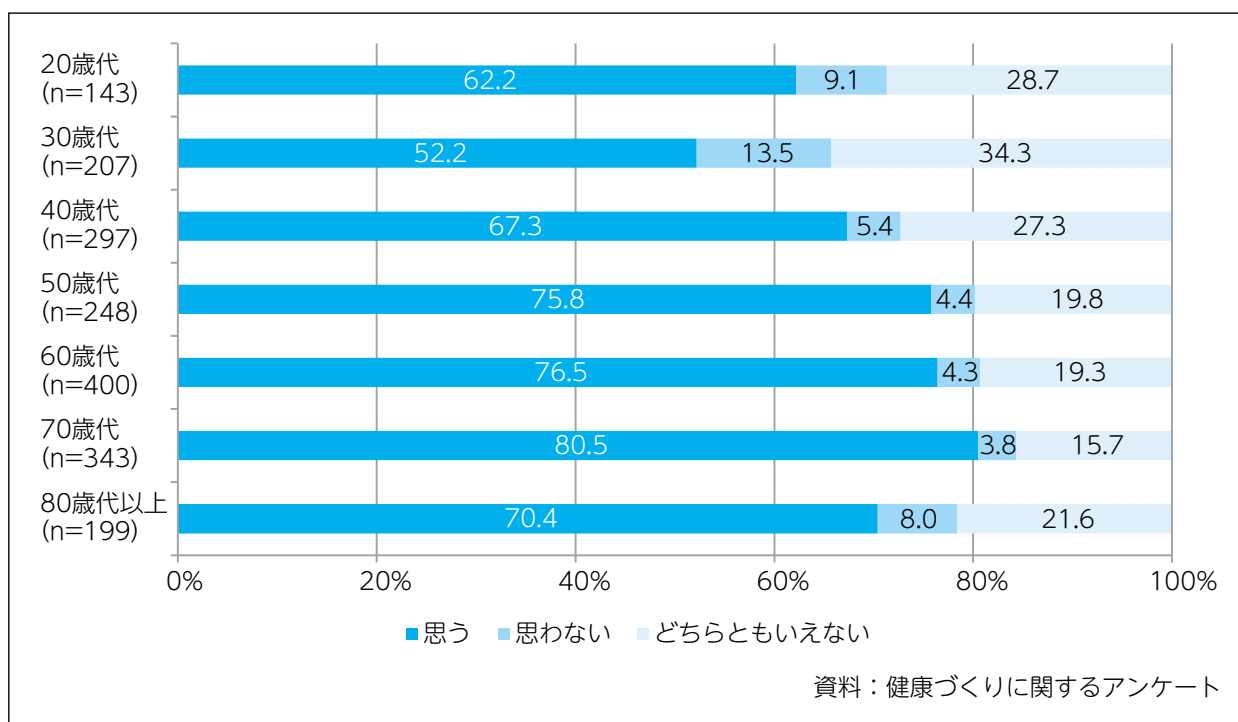


図6 歯周病と関連のある全身疾患のうち、「影響がある」と回答した者の割合（再掲）

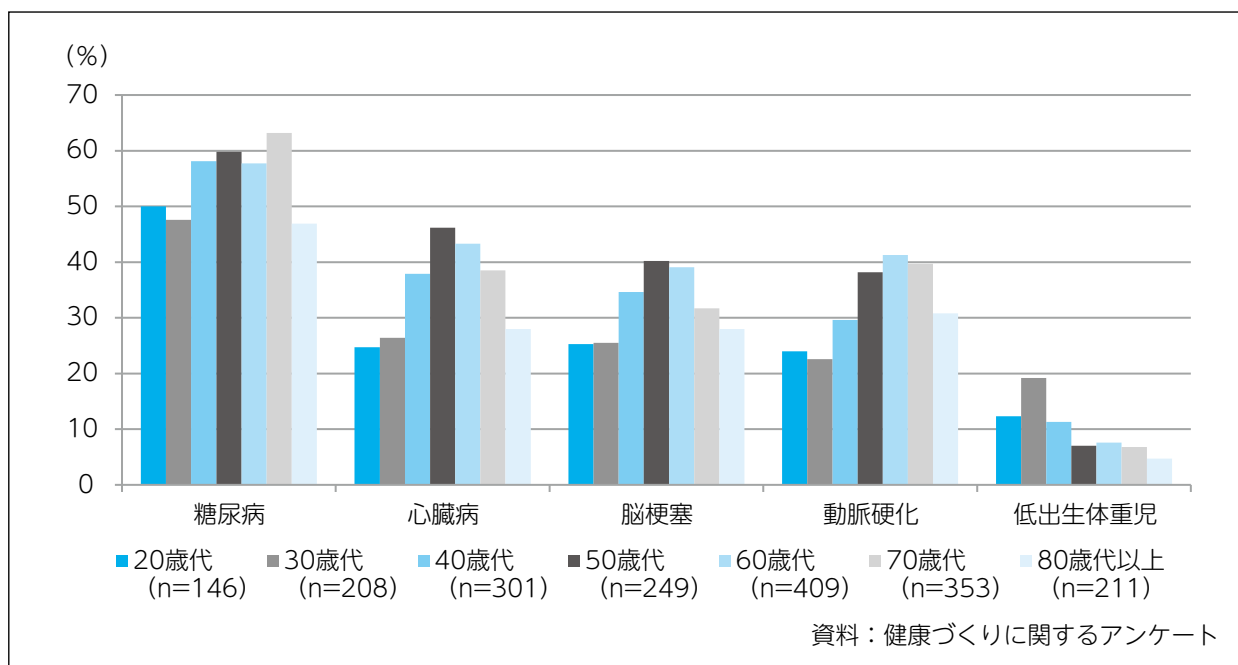
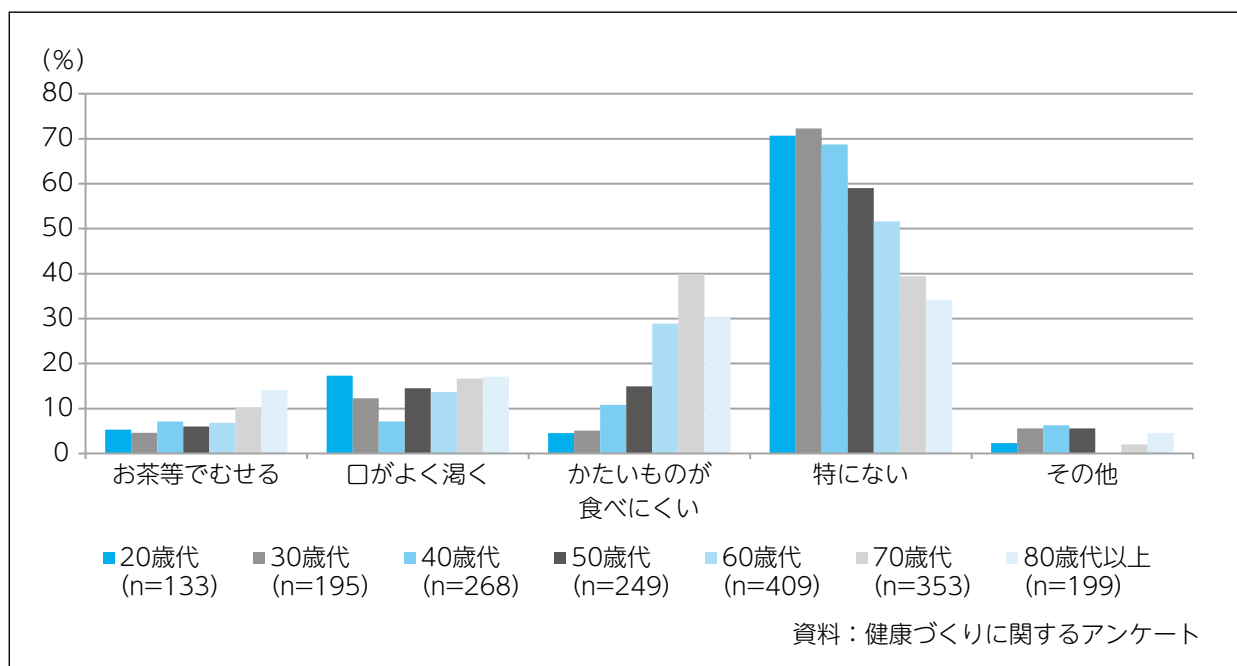


図7 歯と口のことで気になること



2 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する 歯科口腔保健の推進

定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な、障害者（児）・要介護高齢者・在宅療養者は、受診したい時にいつでも受けられる状況ではなく、また受診を受け入れる病院・診療所も限られています。そのため、「定期的な歯科検診・歯科医療受診ができる環境の実現」に取り組みます。

（１）障害者（児）・要介護高齢者・在宅療養者（以下「障害者（児）など」という。） における受診したいときに受診できる環境づくり

現 状

- 障害福祉サービス事業所（入所）で、職員・嘱託としての歯科医師・歯科衛生士の配置がある施設は0%で、配置はないが協力歯科医がいる施設は100%です。
- 高齢者福祉施設で、職員・嘱託としての歯科医師・歯科衛生士の配置がある施設は18.9%で、配置はないが協力歯科医がいる施設は45.9%です。
- 利用者の歯と口のことで困ったことや気になったことがあった施設は障害福祉サービス事業所（入所）では83.3%、高齢者福祉施設では83.8%です。
- 利用者が定期的に歯科検診を受ける機会がある施設は、障害福祉サービス事業所（入所）では66.7%、介護老人福祉施設では64.3%です。
- 障害児歯科診療はこども発達センター、障害者歯科診療は豊橋市休日夜間・障害者歯科診療所で実施しています。

課 題

- 障害者（児）などは、本人だけでは口腔管理が難しいことから、歯科疾患が重症化しやすい傾向があります。
- 障害者（児）などの診療に対応できる歯科医療機関を充実させる必要があります。
- 施設利用者の歯と口の健康について、施設職員の理解を深める必要があります。

取組み方針

- 障害者（児）などが容易に歯科受診できる環境の整備・充実に努めます。
- 介護職員や支援員など、日常的に口腔ケアに携わる関係者を対象とした研修会を開催します。
- 歯科保健医療関係者の資質向上のための啓発及び支援を行います。
- 多職種と連携した口腔ケアについての助言・支援を行います。
- 在宅療養者への歯科検診事業の充実に努めます。

目 標

①障害福祉サービス事業所（入所）における定期的な歯科検診実施率の増加

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
障害福祉サービス事業所（入所）における定期的な歯科検診実施率	66.7%	80%	障害者福祉施設における歯科保健アンケート

②障害福祉サービス事業所（通所）における定期的な歯科検診実施率の増加

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
障害福祉サービス事業所（通所）における定期的な歯科検診実施率	62.5%	70%	障害者福祉施設における歯科保健アンケート

③介護老人福祉施設における定期的な歯科検診実施率の増加

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
介護老人福祉施設における定期的な歯科検診実施率	64.3%	80%	高齢者福祉施設における歯科保健アンケート

④介護老人福祉施設及び介護老人保健施設等で入所者の口腔管理を行っている施設数の割合の増加

目標項目	現 状	目 標	資 料
	平成28年度	平成34年度	
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設等で入所者の口腔管理を行っている施設数の割合	78.4%	90%	高齢者福祉施設における歯科保健アンケート

取組み

個人・家庭

- 歯と口の健康の重要性を理解し、歯科検診、歯科医療を受診しましょう。
- 日頃から嚙下体操^{えんげ}*など自分でできる口腔体操を行い、歯と口の機能向上に取り組みましょう。

地 域

- 障害者（児）などの歯科診療について、理解を深めます。
- 地域の歯科医療機関の協力で、障害福祉サービス事業所などの検診を実施します。

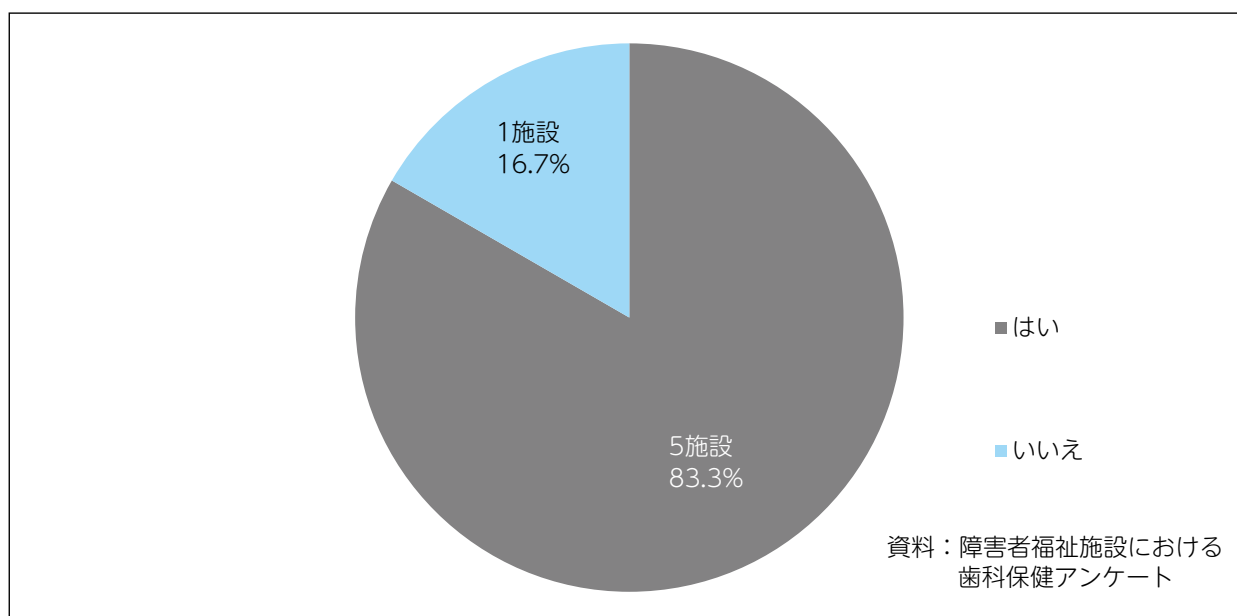
団体（学校・企業など）

- 障害福祉サービス事業所や高齢者福祉施設などは、年1回の歯科検診を実施します。
- ◎歯科医師会は障害者（児）などを受け入れている歯科医療機関の情報を提供します。
- 歯科医師会は障害者（児）などの受け入れ可能な歯科医療機関を増やします。
- 歯科医師会は歯科検診、歯科医療の啓発を行います。
- 訪問歯科診療の体制を整備します。
- 歯科医師会は、歯科医師や歯科衛生士に対して障害者に対する理解と治療技術向上のための啓発などを行います。

行 政

- 歯や口を清潔に保つことの重要性を関係者や本人・家族に啓発します。
- 歯科診療所の案内や歯科医師会が行う啓発事業を支援します。
- 施設職員向けに研修会を実施します。
- ◎訪問歯科診療を実施している歯科診療所の情報を提供します。
- ◎訪問歯科の啓発や、歯科医師や歯科衛生士への研修を支援します。
- 豊橋市休日夜間・障害者歯科診療所の体制の充実と周知に努めます。

図1 施設利用者のお口のことで困ったこと、気になったこと
＜障害福祉サービス事業所（入所）＞



＜高齢者福祉施設＞

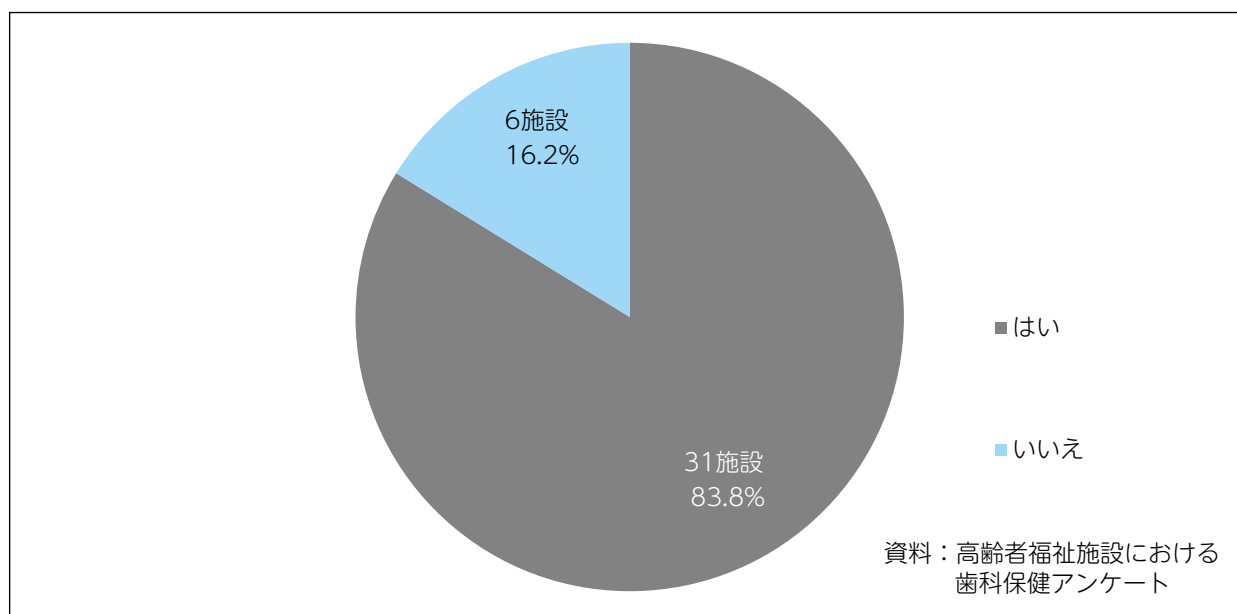
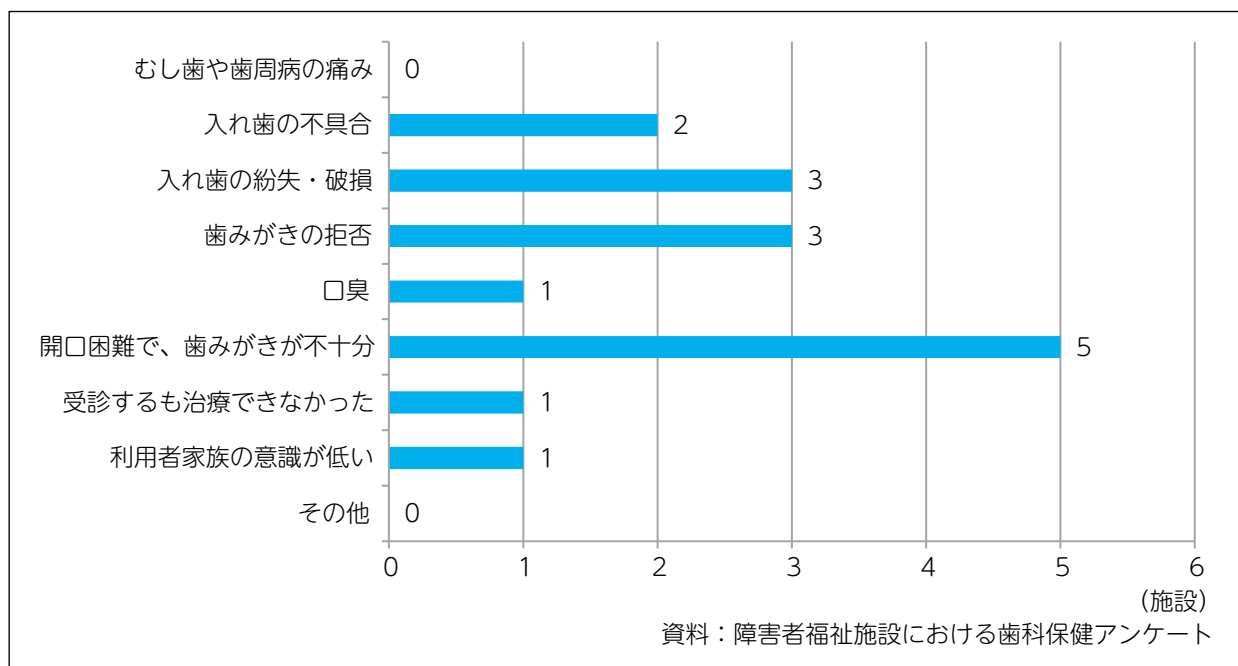


図2 困ったこと、気になったことの内容

<障害福祉サービス事業所（入所）>



<高齢者福祉施設>

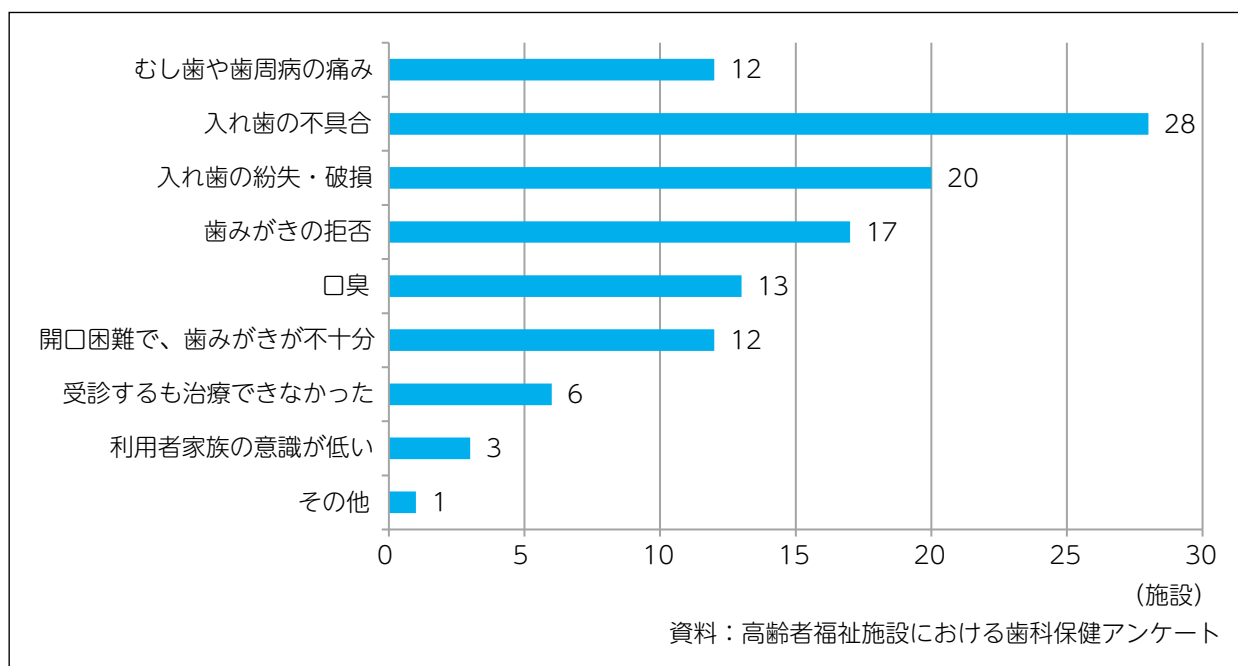
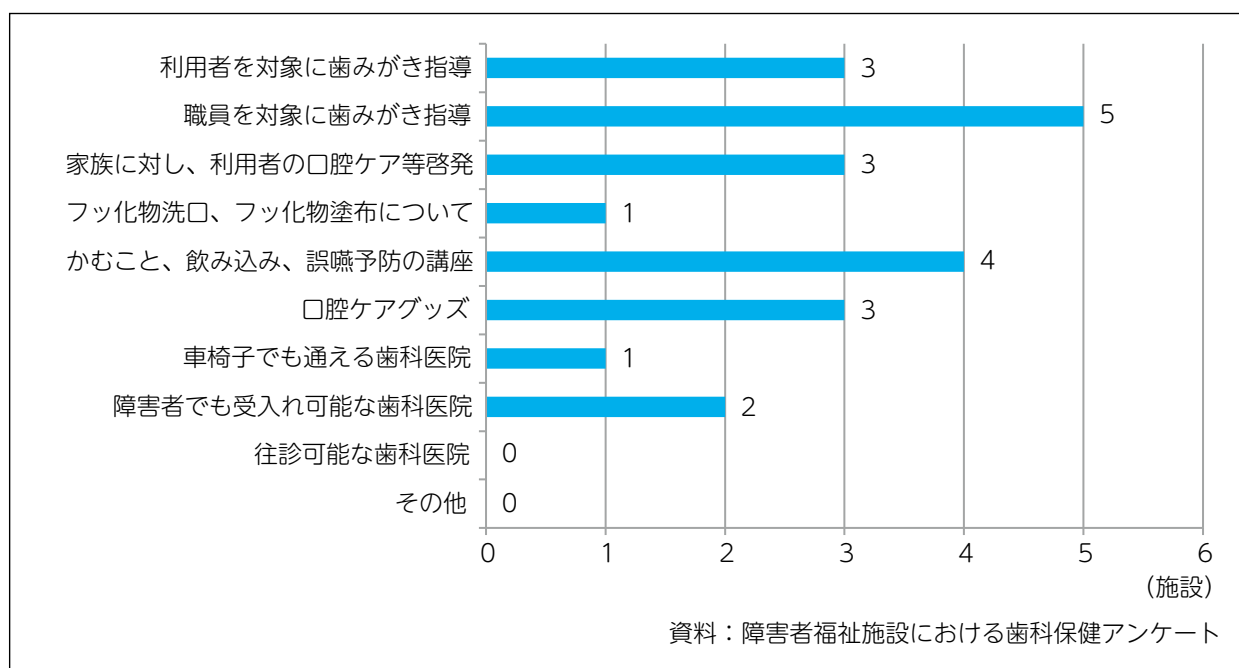
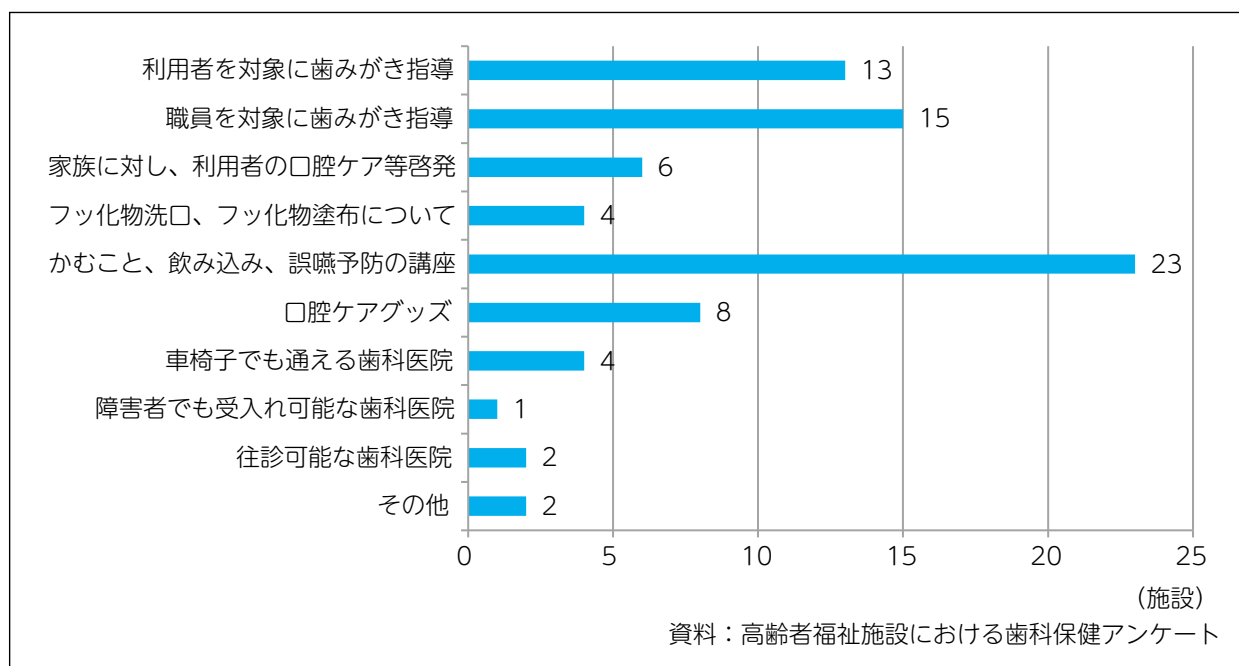


図3 利用者のお口の健康づくりのために必要な情報および支援

<障害福祉サービス事業所（入所）>



<高齢者福祉施設>



3 歯科口腔保健対策を推進するために必要な社会環境の整備

歯と口の健康づくりを推進していくにあたって、保健、医療、福祉、地域や家族、教育、企業などが連携することにより、総合的に歯と口の健康の保持増進を図り、歯と口の健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を行います。また、大規模な地震災害の発災時における歯科口腔保健対策についても取り組んでいきます。

(1) 歯科口腔保健に関する知識の普及啓発

現状と課題

- 定期的に歯科検診を受けるなど、歯に対しての健康管理を行う意識は、まだ高い状況ではありません。
- かかりつけ歯科医を持ち、歯と口の健康管理を継続して行うことが必要です。
- 市民が安心して生活するために、日曜日、祝日、年末年始などにおける救急歯科医療を豊橋市休日夜間・障害者歯科診療所にて提供しています。

取組み

行政

- ◎市民の歯と口の健康づくりに関する意識の向上を図るため、8020運動やイベントなどを通じて知識・意識の啓発を推進します。
- 口腔の状態から虐待の兆候が発見されることが報告されています。歯と口の健康の保持増進だけでなく基本的な生活習慣や子育て支援にも目を向けて、子どもの心身の健全な健康づくりを推進します。
- 高齢者を要介護状態にしないために、日頃の口腔ケアの大切さや、がんや糖尿病などの全身疾患や誤嚥性肺炎との関連、口腔機能の維持や義歯を含む歯口清掃に関する正しい知識の啓発を行います。

(2) 歯と口の健康づくりに携わる者の支援と資質の向上

現状と課題

- 障害者（児）・要介護高齢者・在宅療養者に対する歯と口の健康づくりにおいて、十分な支援対策がある状況ではありません。
- 障害者（児）・要介護高齢者・在宅療養者にかかわりがある多職種との連携を図ることで、歯と口の健康づくりの推進を図ることも重要です。

取組み

行政

- 歯と口の健康づくりに携わる保健・医療従事者などに対して、研修会などを実施することにより、知識や技術の習得・人材の掘り起こしなどを図り、人材確保および資質向上に努めます。
- 研修会を通して、地域包括ケアでの多職種連携を強化していきます。

(3) 災害時の歯科口腔保健対策

現状と課題

- 南海トラフ大地震など大規模な地震災害の発生時において、市民の健康を守るためには、歯科医師会や歯科衛生士会、歯科技工士会など医療関係者や関係団体との密接な連携・情報共有が必要となります。
- 災害時は、誤嚥性肺炎などの増加が懸念されるため、有効性が認められている口腔ケアに関する取組みが必要です。

取組み方針

- 災害時における地域住民の健康を守るため、地域の医療機関・団体との連携及び情報共有を促進します。
- 災害時に対応できる歯科保健、医療に関する人材の育成が必要です。
- 災害時の歯科医療活動について、検討を進めます。

取組み

個人・家庭

- 家庭における口腔ケア用災害備蓄品の準備を行いましょう。
- 防災ガイドブックによる情報収集を行いましょう。

地域

- 防災訓練などでの歯と口のケアの重要性を啓発します。

団体（学校・企業など）

- 行政とともに防災訓練を実施します。
- 災害時に対応できる歯科医療関係者の人材育成を実施します。
- 防災講話による歯と口の健康に関する啓発を行います。

行 政

- 関係機関と一緒に避難所での訓練を実施します。
- ◎災害時の歯と口のケアについて啓発・周知を行います。
- 避難所で掲示するための歯と口のケアに関する啓発用ポスターを作成します。
- 防災ガイドブックによる広報を継続して実施します。

